

「自動車検査業務等実施要領について（依命通達）」（昭和 36 年 11 月 25 日自車第 880 号）の一部を改正する通達 新旧対照表

昭和 36 年 11 月 25 日付け自車第 880 号

改正 平成 28 年 5 月 12 日付け国自環第 32 号、国自整第 38 号

新	旧																		
自動車検査業務等実施要領	自動車検査業務等実施要領																		
目次（略）	目次（略）																		
第 1 章 総則（略）	第 1 章 総則（略）																		
第 2 章 職権による打刻等（略）	第 2 章 職権による打刻等（略）																		
第 3 章 自動車の検査（事務関係）	第 3 章 自動車の検査（事務関係）																		
3-1～3-4-19（略）	3-1～3-4-19（略）																		
3-4-20 備考欄は、次表左欄に掲げる自動車について、同表中央欄の記載事項を同表右欄の記載例により記載するものとする。また、その他検査に必要な事項については必要に応じて記載するものとする。なお、電子情報処理組織により記録できないものあつては自動車検査記録簿（乙）（第 4 号様式による。）を作成するものとする。	3-4-20 備考欄は、次表左欄に掲げる自動車について、同表中央欄の記載事項を同表右欄の記載例により記載するものとする。また、その他検査に必要な事項については必要に応じて記載するものとする。なお、電子情報処理組織により記録できないものあつては自動車検査記録簿（乙）（第 4 号様式による。）を作成するものとする。																		
<table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">記載を要する自動車</th> <th style="width: 30%;">記載されるべき趣旨</th> <th style="width: 40%;">記載例</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="3">1. ～19.（略）</td> </tr> <tr> <td>20. 平成 10 年騒音規制適合自動車及びそれ以降に規制強化がなされた騒音規制適合自動車</td> <td>騒音規制に適合している旨及び近接排気騒音規制値。ただし、平成 28 年規制適合車及びそれ以降に規制強化がなされた騒音規制適合車については、騒音規制に適合している旨、自動車型式認証実施要領附則 5 の 1-35 に規定される車両のカテゴリ、新車時等の近接排気騒音値、協定規則第 41 号又は第 51 号に</td> <td>平成 10 年騒音規制車、近接排気騒音規制値 99dB  平成 28 年騒音規制車、騒音カテゴリ <u>M1A1A</u> / 近接排気騒音値 85dB / 測定回転数 3,750rpm  (旧基準適用時測定回転数 4,500rpm)</td> </tr> </tbody> </table>	記載を要する自動車	記載されるべき趣旨	記載例	1. ～19.（略）			20. 平成 10 年騒音規制適合自動車及びそれ以降に規制強化がなされた騒音規制適合自動車	騒音規制に適合している旨及び近接排気騒音規制値。ただし、平成 28 年規制適合車及びそれ以降に規制強化がなされた騒音規制適合車については、騒音規制に適合している旨、自動車型式認証実施要領附則 5 の 1-35 に規定される車両のカテゴリ、新車時等の近接排気騒音値、協定規則第 41 号又は第 51 号に	平成 10 年騒音規制車、近接排気騒音規制値 99dB  平成 28 年騒音規制車、騒音カテゴリ <u>M1A1A</u> / 近接排気騒音値 85dB / 測定回転数 3,750rpm  (旧基準適用時測定回転数 4,500rpm)	<table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">記載を要する自動車</th> <th style="width: 30%;">記載されるべき趣旨</th> <th style="width: 40%;">記載例</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="3">1. ～19.（略）</td> </tr> <tr> <td>20. 平成 10 年騒音規制適合自動車及びそれ以降に規制強化がなされた騒音規制適合自動車</td> <td>騒音規制に適合している旨及び近接排気騒音規制値</td> <td>平成 10 年騒音規制車、近接排気騒音規制値 99dB</td> </tr> </tbody> </table>	記載を要する自動車	記載されるべき趣旨	記載例	1. ～19.（略）			20. 平成 10 年騒音規制適合自動車及びそれ以降に規制強化がなされた騒音規制適合自動車	騒音規制に適合している旨及び近接排気騒音規制値	平成 10 年騒音規制車、近接排気騒音規制値 99dB
記載を要する自動車	記載されるべき趣旨	記載例																	
1. ～19.（略）																			
20. 平成 10 年騒音規制適合自動車及びそれ以降に規制強化がなされた騒音規制適合自動車	騒音規制に適合している旨及び近接排気騒音規制値。ただし、平成 28 年規制適合車及びそれ以降に規制強化がなされた騒音規制適合車については、騒音規制に適合している旨、自動車型式認証実施要領附則 5 の 1-35 に規定される車両のカテゴリ、新車時等の近接排気騒音値、協定規則第 41 号又は第 51 号に	平成 10 年騒音規制車、近接排気騒音規制値 99dB  平成 28 年騒音規制車、騒音カテゴリ <u>M1A1A</u> / 近接排気騒音値 85dB / 測定回転数 3,750rpm  (旧基準適用時測定回転数 4,500rpm)																	
記載を要する自動車	記載されるべき趣旨	記載例																	
1. ～19.（略）																			
20. 平成 10 年騒音規制適合自動車及びそれ以降に規制強化がなされた騒音規制適合自動車	騒音規制に適合している旨及び近接排気騒音規制値	平成 10 年騒音規制車、近接排気騒音規制値 99dB																	

よる近接排気騒音の測定回転数及び細目告示別添 38 による近接排気騒音の測定回転数

21. ～39. (略)

3-4-21～6-8 (略)

附 則 (平成 28 年 5 月 12 日 国自環第 32 号、国自整第 38 号)  
本改正規定は、平成 28 年 5 月 12 日から適用する。

別表第 1 ～別表第 2 (略)  
第 1 号様式～第 6 号様式 (略)  
別添 1～別添 2 (略)

--	--	--

21. ～39. (略)

3-4-21～6-8 (略)

(新規)

別表第 1 ～別表第 2 (略)  
第 1 号様式～第 6 号様式 (略)  
別添 1～別添 2 (略)